

食支援通信

Vol.4 嶋田病院 食支援研究会

テーマ

口腔・栄養に関わる
当院の支援体制

口腔機能管理計画料と歯科治療の連携

当院では2019年より口腔アセスメントや口腔ラウンドを始動し、現在では、多職種協働で口腔機能を管理する仕組みが定着しています。令和6年度診療報酬改定に伴い、**2024年6月より歯科医師を中心とした「口腔機能管理計画料」、歯科衛生処置による「専門的口腔衛生処置」の取り組みを導入し、多職種協働で入院患者様の口腔アセスメント・ケアの徹底と歯科治療を推進**しております。

口腔機能管理計画料・専門的口腔衛生処置を導入し、1年前の歯科受診件数と比較すると…

導入前の歯科受診件数
(2023年6月～2024年2月)

192人 (456件)

1.23倍

導入後の歯科受診件数
(2024年6月～2025年2月)

238人 (487件)

齲歯治療・義歯の作成や調整・専門的な口腔衛生処置など、歯科への連携を必要とする方に対し、適切な医療を提供することで、より美味しく食事が召し上げられるよう支援させていただきます。

NSTの介入基準

NST（栄養サポートチーム）では、**GLIM基準で栄養障害がある**と診断された場合に、管理栄養士が主体となって医師・看護師・リハビリスタッフが連携して栄養状態の改善を支援しています。支援内容は、栄養補助食品の提案、生活リズムを整える、内服の調整などをチームで話し合っています。

～介入基準～

GLIM基準で低栄養診断がされた場合に以下の項目を満たす者

- ・必要栄養量の確保が困難
- ・褥瘡
- ・経口摂取移行中
- ・下痢や嘔吐等消化器症状がある

令和6年度診療報酬の改定に伴ってGLIM基準を導入しており、それに合わせてNSTの介入基準も変わりました。

今後も栄養状態の改善を目指して、より多く介入していけるようにしていきたいと思います。



患者様により良い食支援を提供できるよう、日々ブラッシュアップを心がけております。口腔・栄養・食事に関する悩み・があれば、是非「食支援研究会」にご相談ください。

掲示許可シール
貼付スペース